



五管区水路通報第41号

924項-945項

平成29年10月20日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第924項	本州南岸	田辺港西方	曳航訓練
第925項	友ヶ島水道北方		潜水作業
第926項	大阪湾		救難訓練
第927項	阪南港	第2区	灯台改修工事
第928項	阪神港	大阪区、第3区	水路測量
第929項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	灯浮標現状変更
第930項	阪神港	神戸区、神戸中央航路及び付近	潜水探査作業
第931項	阪神港	神戸区、第2区	重量物荷役作業
第932項	阪神港	神戸区、第2区及び第3区	磁気探査作業
第933項	阪神港	神戸区、第3区	磁気探査作業
第934項	阪神港	神戸区、第3区	橋梁点検作業
第935項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第936項	阪神港	神戸区、第4区	潜水調査作業等
第937項	阪神港	神戸区、第5区	潜水調査作業
第938項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第939項	淡路島	津田ノ鼻北方	離岸堤完成
第940項	淡路島	富島港北東方	護岸補強工事
第941項	淡路島	福良港西方	魚礁設置作業
第942項	四国南岸	室戸岬港	防波堤補強工事
第943項	四国南岸	高知港	防波堤一部撤去工事
第944項	四国南岸	須崎港	防波堤改修工事等
第945項	船舶気象通報等一時業務休止		

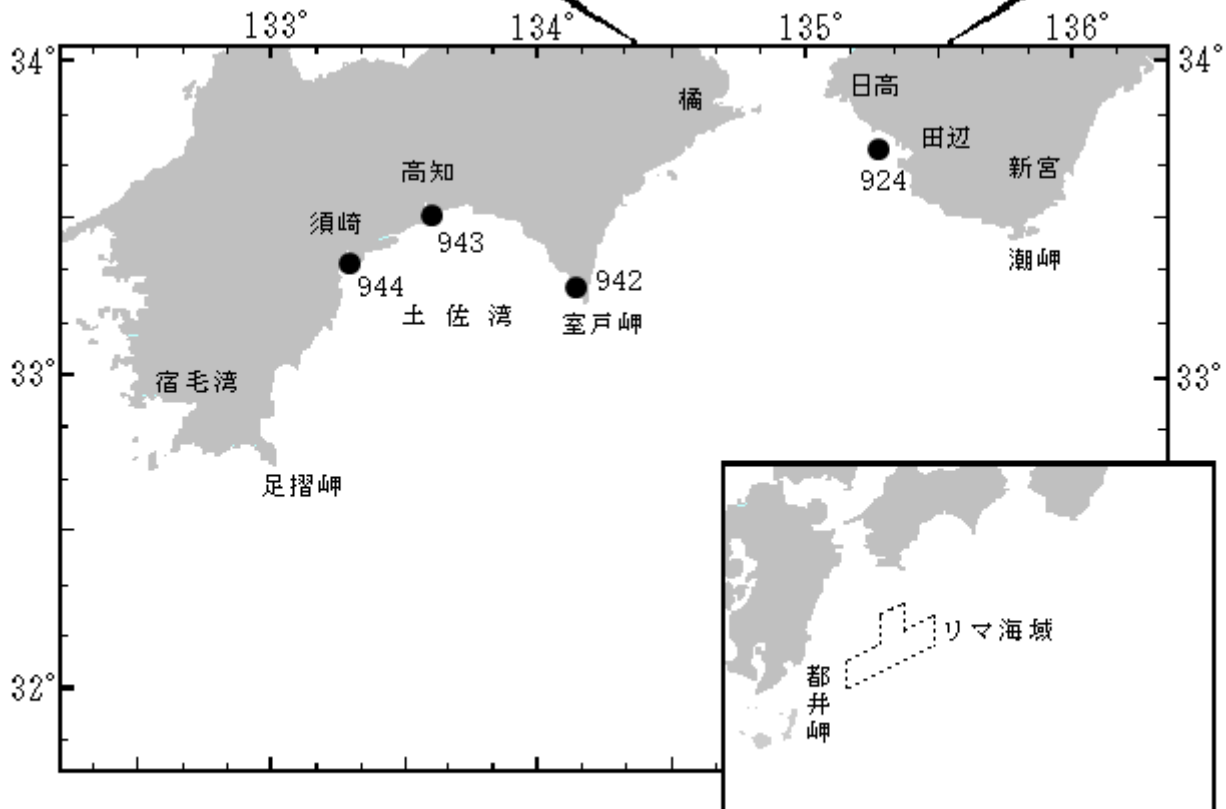
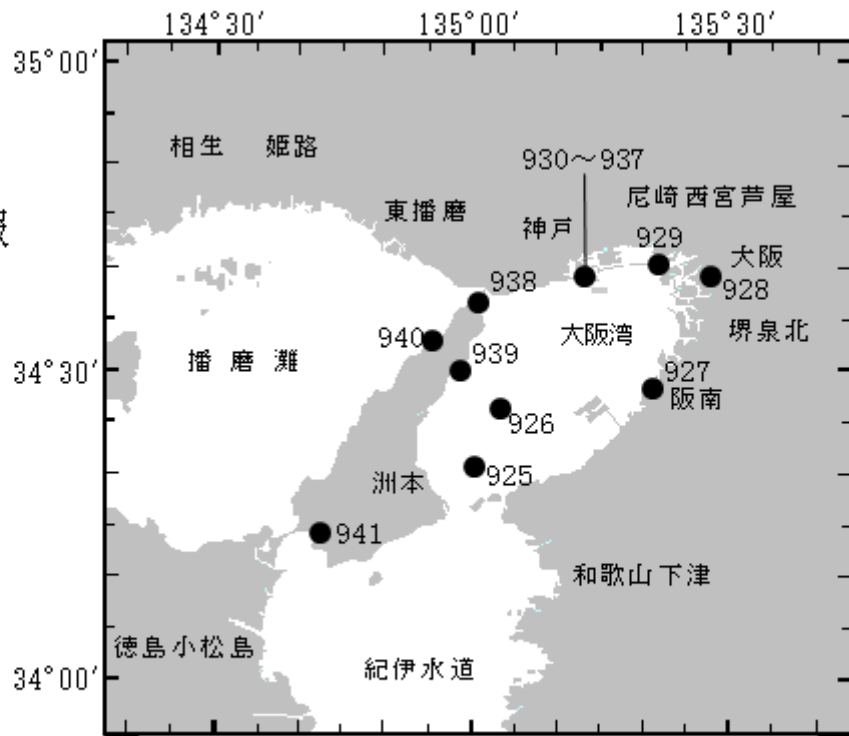
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第41号(平成29年10月13日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
紀伊水道、由良港	水深について	W97	659	29年16号366項
東播磨港	防波堤及び灯について	W107(JP 共)	660	29年36号823項

五管区水路通報

第41号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

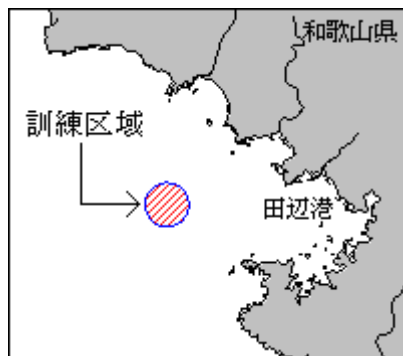
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★29年924項 本州南岸 ー 田辺港西方 曳航訓練

田辺港西方において、巡視船艇による曳航訓練が実施される。

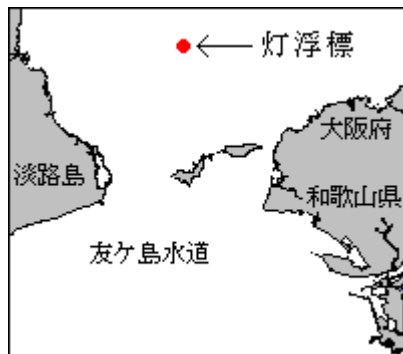
期 間 平成29年10月25日 1300～1630
区 域 33-43-05N 135-17-37E を中心とする半径1,000mの円内区域
備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海 図 W74
出 所 田辺海上保安部



★29年925項 友ヶ島水道北方 潜水作業

洲本沖灯浮標(灯台表第1巻3686)(34-21.3N 135-00.5E)において、潜水士による観測機器の取付作業が実施される。

期 間 平成29年10月20日(予備日21日～25日) 0800～日没のうち約2時間
備 考 作業中は警戒船が配備される
海 図 W1143
出 所 神戸海上保安部



★29年926項 大阪湾 救難訓練

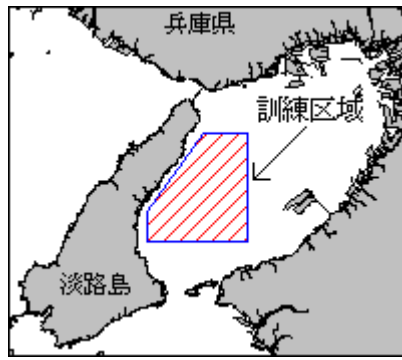
五管区水路通報29年40号906項削除

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が時間を変更して実施される。

期 間 平成29年10月20日 1300～1530
24日、30日 0900～1300

区 域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-33.0N 135-02.0E
(2) 34-33.0N 135-07.5E
(3) 34-22.0N 135-07.5E
(4) 34-22.0N 134-55.0E
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
海 図 W150A(JP共)
出 所 五本部警備救難部



★29年927項 阪南港 ー 第2区 灯台改修工事

阪南港阪南2区南防波堤灯台(灯台表第1巻3521)(34-28.3N 135-20.7E)は、改修工事実施に伴い灯塔が見えにくくなる。

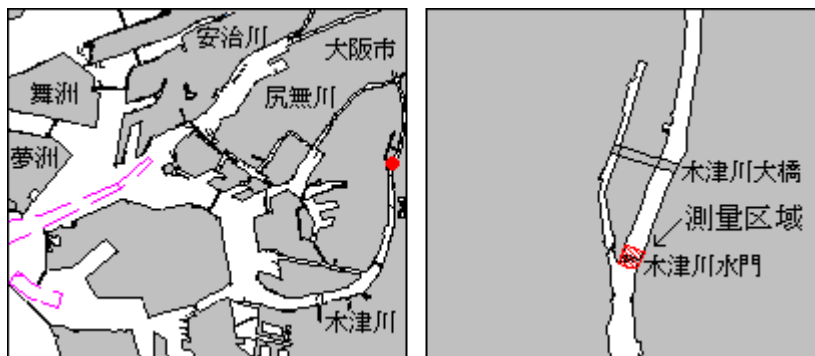
期 間 平成29年11月1日～12月30日
 備 考 灯塔の周囲に足場が組み立てられ、白色シートに覆われる
 海 図 W1141(JP共)
 出 所 五本部交通部



★29年928項 阪神港 ー 大阪区、第3区 水路測量

木津川水門周辺において、水路測量が実施される。

期 間 平成29年11月1日～13日までのうち1日間
 区 域 34-39-04N 135-28-45E 付近
 備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
 海 図 W1148
 出 所 五本部海洋情報部



★29年929項 阪神港 ー 尼崎西宮芦屋区、第1区 灯浮標現状変更

五管区水路通報 29年 40号 910項 削除

尼崎西宮芦屋区において、以下のとおり灯浮標の位置、名称等が変更された。

1、尼崎第3号灯浮標

位置 (変更後) 34-40-34.4N 135-22-01.0E
(変更前) 34-40-15.2N 135-21-38.4E

備考 尼崎第3号灯浮標(灯台表第1巻3616)は廃止となり、尼崎第5号灯浮標(灯台表第1巻3618)が移設、名称変更された

2、尼崎第4号灯浮標

位置 (変更後) 34-40-29.3N 135-22-07.1E
(変更前) 34-40-09.8N 135-21-42.9E

灯質 (変更後) 単閃赤光 毎3秒に1閃光
(変更前) 群閃赤光 毎6秒に2閃光

備考 尼崎第4号灯浮標(灯台表第1巻3617)は廃止となり、尼崎第6号灯浮標(灯台表第1巻3619)が移設、名称変更された

3、尼崎第5号灯浮標

位置 (変更後) 34-41-22.8N 135-23-23.4E
(変更前) 34-40-43.0N 135-22-13.3E

備考 尼崎第9号灯浮標(灯台表第1巻3621)が名称変更された

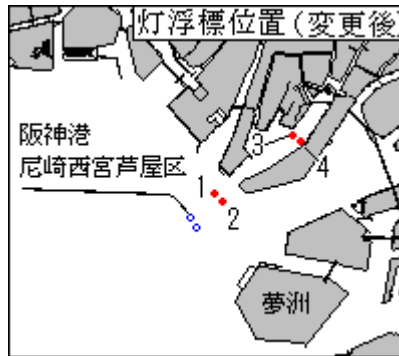
4、尼崎第6号灯浮標

位置 (変更後) 34-41-20.2N 135-23-27.9E
(変更前) 34-40-38.5N 135-22-19.8E

備考 尼崎第10号灯浮標(灯台表第1巻3622)が名称変更された

海図 W1107(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)

出所 神戸海上保安部



★29年930項 阪神港 ー 神戸区、神戸中央航路及び付近 潜水探査作業

神戸中央航路及び周辺において、潜水士による探査作業が実施されている。

期間 平成29年10月25日まで(予備日26日~31日) 日出~日没

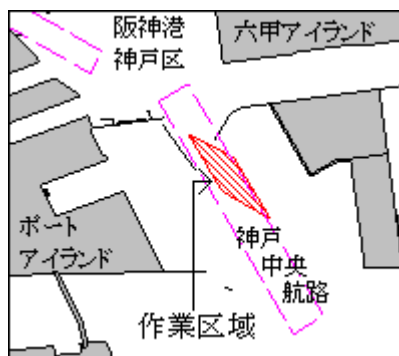
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-07N 135-14-57E
- (2) 34-39-56N 135-15-22E
- (3) 34-39-27N 135-15-43E
- (4) 34-39-40N 135-15-16E

備考 作業区域を示す俵形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★29年931項 阪神港 — 神戸区、第2区 重量物荷役作業

ポートアイランドコンテナ岸壁第13岸壁及びJ岸壁前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

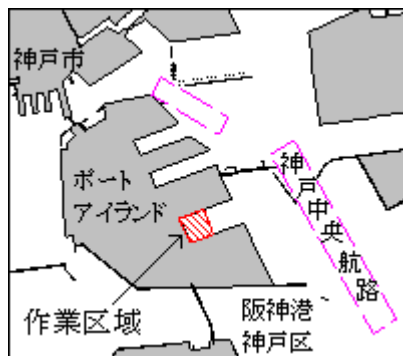
期間 平成29年11月4日0600～5日1600（予備日11日～12日、18日～19日、25日～26日の同時間帯）

区域 34-39-38N 135-13-45E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤー海面下8mの位置を示す黄色灯付浮標が設置される
区域内において、起重機船によるコンテナクレーンの吊運搬作業を伴う
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★29年932項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第3区 磁気探査作業

神戸中央航路付近において、磁気探査作業が実施される。

期間 平成29年10月24日～28日（予備日29日～11月4日）日出～日没

区域1 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-41.9N 135-14-54.7E
- (2) 34-40-43.7N 135-15-11.9E
- (3) 34-40-41.2N 135-15-15.8E
- (4) 34-40-37.2N 135-15-16.7E
- (5) 34-40-36.5N 135-15-14.8E
- (6) 34-40-34.8N 135-15-04.4E
- (7) 34-40-30.8N 135-14-59.4E
- (8) 34-40-29.9N 135-14-57.1E
- (9) 34-40-36.6N 135-14-52.3E

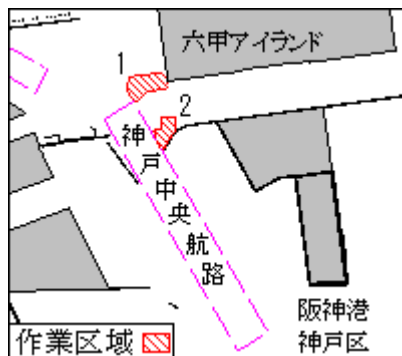
区域2 下記9地点により囲まれる区域

- (10) 34-40-26.5N 135-15-17.6E
- (11) 34-40-26.6N 135-15-19.2E
- (12) 34-40-18.1N 135-15-21.2E
- (13) 34-40-07.2N 135-15-13.1E
- (14) 34-40-12.9N 135-15-09.0E
- (15) 34-40-17.1N 135-15-08.4E
- (16) 34-40-17.6N 135-15-13.0E
- (17) 34-40-22.5N 135-15-12.3E
- (18) 34-40-23.1N 135-15-18.1E

備考 探査作業は、磁気探査台船を曳航（曳航長約50m）して実施される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★29年933項 阪神港 — 神戸区、第3区 磁気探査作業

六甲アイランド南側において、潜水士による磁気探査作業が実施される。

期間 平成29年10月23日～11月16日（予備日17日～27日）日出～日没

区域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-45.1N 135-15-58.4E（岸線上）

(2) 34-40-43.5N 135-16-01.0E

(3) 34-40-29.9N 135-16-03.1E

(4) 34-40-27.3N 135-15-37.3E

(5) 34-40-18.0N 135-15-21.3E

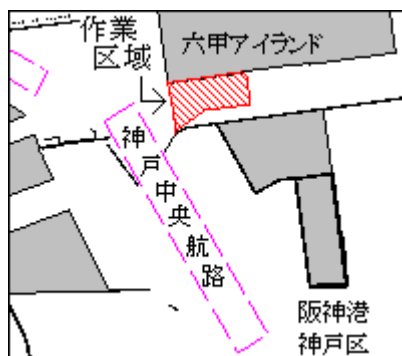
(6) 34-40-40.1N 135-15-16.2E（岸線角）

備考 作業区域を示す浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W101A（JP共）

出所 阪神港長



★29年934項 阪神港 — 神戸区、第3区 橋梁点検作業

六甲アイランド橋において、橋梁の点検作業が実施される。

期間 平成29年11月1日～平成30年1月31日のうち34日間 0800～1700、2200～0500

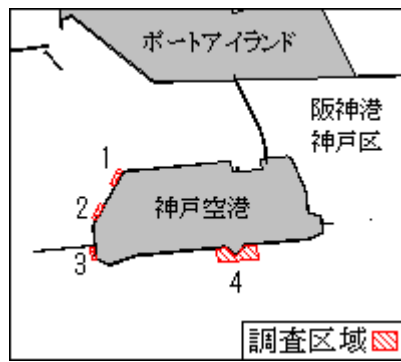
区域 34-42-02N 135-16-25E 付近

備考 橋梁点検車及び移動式足場が使用され、可航高が橋脚付近では17m、桁では3m減少する
夜間は点検車及び足場は黄色標識灯で明示される

海図 W101A（JP共）

出所 阪神港長





★29年938項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路において、灯浮標に測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業が実施される。

- 期 間 平成29年10月30日、31日(予備日11月1日~14日)0830~日没
 位置1 明石海峡航路中央第2号灯浮標(灯台表第1巻3718)(34-37.4N 135-00.6E)
 位置2 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)
 備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
 海 図 W131(JP共)
 出 所 五本部海洋情報部



★29年939項 淡路島 — 津田ノ鼻北方 離岸堤完成

淡路市下田地先において、離岸堤が完成した。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上
 (1) 34-30-30.1N 134-58-54.6E
 (2) 34-30-29.2N 134-58-53.8E
 海 図 W131(JP共)
 出 所 五本部海洋情報部



★29年940項 淡路島 ー 富島港北東方 護岸補強工事

野島轟木地先において、クレーン付台船等による護岸補強工事が実施される。

期間 平成29年10月30日～平成30年3月25日（予備日含む）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-34-23N 134-57-25E

(2) 34-34-30N 134-57-09E

備考 上記(2)地点において、瀬取り作業が行われる

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★29年941項 淡路島 ー 福良港西方 魚礁設置作業

大園島南東方において、ガット船等による魚礁設置作業が実施される。

期間 平成29年11月1日～3日（予備日4日～15日）

区域 34-14-23N 134-41-34E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す橙色浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W112(JP共)

出所 徳島海上保安部



★29年942項 四国南岸 ー 室戸岬港 防波堤補強工事

沖防波堤B付近において、潜水士・起重機船による防波堤補強工事が実施される。

期間 平成29年10月23日～12月20日（予備日21日～平成30年1月30日）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 33-15-44N 134-09-37E

(2) 33-15-48N 134-09-40E

備考 作業船のアンカーワイヤー海面下約3mの位置を示す浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W1140

出所 高知海上保安部



★29年943項 四国南岸 ー 高知港 防波堤一部撤去工事

第7ふ頭東方において、潜水士・起重機船等による防波堤上部の一部撤去工事が実施される。

期 間 平成29年10月30日～平成30年3月25日 日出～日没

区 域 下記5地点及び岸線により囲まれる区域

(1) 33-30-47.3N 133-35-38.4E (岸線上)

(2) 33-30-43.9N 133-35-39.6E

(3) 33-30-42.4N 133-35-34.1E

(4) 33-30-45.2N 133-35-29.8E

(5) 33-30-49.4N 133-35-33.5E (岸線角)

備 考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
撤去した防波堤上部は、作業区域内の水中に仮置きされ、標識灯で明示される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W110

出 所 高知港長



★29年944項 四国南岸 ー 須崎港 防波堤改修工事等

須崎港港口において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事及びブロックの仮置作業が実施される。

期 間 平成29年10月30日～平成30年3月20日 日出～日没

1、防波堤改修工事

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-22-38.7N 133-16-55.2E

(2) 33-22-42.3N 133-16-59.1E

(3) 33-22-33.3N 133-17-10.8E

(4) 33-22-29.7N 133-17-06.9E

2、ブロック仮置作業

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(5) 33-22-30.7N 133-17-28.1E

(6) 33-22-37.2N 133-17-27.7E

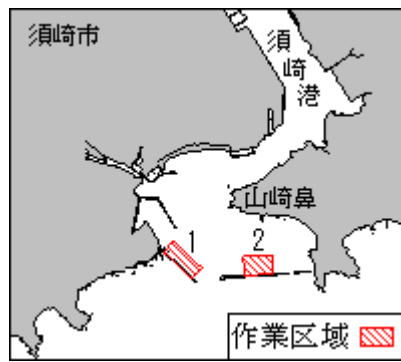
(7) 33-22-37.8N 133-17-39.3E

(8) 33-22-31.3N 133-17-39.7E

備 考 上記区域1内に汚濁防止柵が設置される
起重機船のアンカーワイヤー海面下約10mの位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W105 (分図「須崎港」共)

出 所 高知海上保安部



★29年945項 船舶気象通報等一時業務休止

機器整備に伴い、下記航路標識等における足摺岬灯台で観測した気象情報(風向・風速)の提供が一時休止される。

期 間 平成29年10月25日 0900~1200

1 江崎船舶通航信号所【船舶自動識別装置(AIS)】

2 第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム【テレホンサービス、インターネット・ホームページ】

3 今治船舶通航信号所【船舶自動識別装置(AIS)】

出 所 五本部交通部
